

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

減価償却資産について、定額法により直接減価償却を実施している。

(2) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められているもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 消費税等の特定資産の増減及びその残高

消費税

消費税の会計処理は税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減及びその残高

基本財産及び特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期残高	当期増加額	当期減少額	当期残高
特定資産				
財政運営資金積立金	2,000,000	0	0	2,000,000
小 計	2,000,000	0	0	2,000,000
合 計	2,000,000	0	0	2,000,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				
財政運営資金積立金	2,000,000	0	(2,000,000)	0
小 計	2,000,000	0	(2,000,000)	0
合 計	2,000,000	0	(2,000,000)	0

4. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりである。

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
固定資産			
什器備品	1,367,950	1,128,134	239,816
電話加入権	218,400	0	218,400
合 計	1,586,350	1,128,134	458,216

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は次のとおりである。

補助金の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
運営補助金	国	0	9,339,000	9,339,000	0	—
運営補助金	町	0	9,339,000	9,339,000	0	—
合計		0	18,678,000	18,678,000	0	

6. その他

・退職給付関係

採用している退職給付制度の概要

当法人は勤労者退職金共済機構の中小企業退職金共済制度に加入しており退職者に対しては全額当該制度から支給され、法人の追加負担額はない。